

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、平成18年度末から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、平成19年度末から先進的計測手法を採用しております。なお、平成19年度中間期末は基礎的手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額
該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、平成18年度末から「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	平成19年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株 ^{(注)1}	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	753,192	937,845	861,508
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	74,613	78,558	15,383
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△15,571	△56,178	△28,468
	新株予約権	27	56	43
	連結子会社の少数株主持分	1,394,544	1,664,060	1,462,222
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,151,737	1,409,104	1,217,010
	営業権相当額(△)	3	1	2
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	41,372	42,602	44,045
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	—	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,284,702	4,693,121	4,504,375	
繰延税金資産の控除金額(△) ^{(注)2}	—	—	—	
計 (A)	4,284,702	4,693,121	4,504,375	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)3}	527,987	463,820	458,260	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	689,175	267,589	338,561
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	39,163	37,209	37,220
	一般貸倒引当金	40,867	50,165	44,969
	適格引当金が期待損失額を上回る額	212,471	35,825	89,794
	負債性資本調達手段等	2,507,177	2,368,389	2,523,062
	うち永久劣後債務 ^{(注)4}	1,055,578	870,112	998,288
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 ^{(注)5}	1,451,598	1,498,277	1,524,774
計 (B)	3,488,855	2,759,179	3,033,608	
うち自己資本への算入額	3,488,855	2,759,179	3,033,608	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	控除項目 ^{(注)6}	383,831	364,253	339,552
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	7,389,727	7,088,047	7,198,431
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	46,718,754	46,603,804	45,445,432
	オフ・バランス取引等項目	10,508,263	9,842,851	10,194,881
	信用リスク・アセットの額 (F)	57,227,017	56,446,656	55,640,313
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	362,303	274,120	402,197
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	28,984	21,929	32,175
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	3,691,228	2,798,115	2,971,224
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	295,298	223,849	237,697
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	—
計 (L)	((F) + (G) + (I) + (K))	61,280,548	59,518,891	59,013,736
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(L) × 100 (%)	12.05%	11.90%	12.19%	
(参考) Tier 1比率 = (A)/(L) × 100 (%)	6.99%	7.88%	7.63%	
連結総所要自己資本額 = (L) × 8%	4,902,443	4,761,511	4,721,098	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成19年度中間期末現在210,003百万円、平成20年度中間期末現在210,003百万円、平成19年度末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成19年度中間期末現在794,575百万円、平成20年度中間期末現在931,945百万円、平成19年度末現在868,966百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成19年度中間期末現在1,285,410百万円、平成20年度中間期末現在938,624百万円、平成19年度末現在900,875百万円であります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成19年度中間期末現在12.32%、平成20年度中間期末現在9.88%、平成19年度末現在10.17%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

なお、当行は、平成20年11月19日開催の取締役会決議に基づき、Sakura Preferred Capital (Cayman) Limitedが発行した優先出資証券を平成21年1月26日付で全額償還いたしました。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Equity Securities (Cayman), Limited ("SBES")	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited ("SPCL")
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	Series A-1 変動(金利ステップ・アップなし) Series A-2 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Initial Series 変動(金利ステップ・アップなし) Series B 変動(金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日(休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由」 ^{(注)1} が発生した場合 ②当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSB Treasury Company L.L.C. (以下、「SBTC-LLC」という。)が発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益/予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4} 、 ^{(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格

(注) 1. 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率/Tier 1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、又は④「管理変更事由」((a)清算事由(清算、破産又は清算的会社更生)の発生、(b)会社更生、会社整理等の手続開始、(c)監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、又は当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3. 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4. SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内であっても、当該現事業年度の翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益をもとに計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益をもとに計算した残余額の範囲内で支払われる。

5. SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6. SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注)1) 」又は「支払不能事由 ^(注)2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注)3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注)4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注)4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注)5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注)6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注)4) と同格	当行優先株式 ^(注)4) と同格	当行優先株式 ^(注)4) と同格

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日 及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^(注1) 」又は「支払不能事由 ^(注2) 」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^(注3) 」に抵触する場合、又は、当行優先株式 ^(注4) が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式 ^(注4) への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。	「分配可能額 ^(注5) 」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^(注6) 」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^(注4) と同格	当行優先株式 ^(注4) と同格	当行優先株式 ^(注4) と同格

- (注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。
2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。
3. 監督事由
当行の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。
4. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。
5. 分配可能額
直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。
6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、120ページをご参照ください。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー (除く特定貸付債権)	29,312	30,963
ソブリン向けエクスポージャー	612	376
金融機関等向けエクスポージャー	1,540	2,061
特定貸付債権	2,040	2,502
事業法人等向けエクスポージャー	33,504	35,902
居住用不動産向けエクスポージャー	3,334	3,383
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	396	761
その他リテール向けエクスポージャー	3,522	3,674
リテール向けエクスポージャー	7,252	7,818
経過措置適用分	3,133	2,323
PD/LGD方式適用分	488	639
簡易手法適用分	615	546
内部モデル手法適用分	102	124
マーケット・ベース方式適用分	717	670
株式等エクスポージャー	4,338	3,632
信用リスク・アセットのみなし計算	3,177	2,310
証券化エクスポージャー	1,591	1,350
その他	3,329	3,059
内部格付手法適用分	53,190	54,073
標準的手法適用分	4,037	4,265
信用リスクに対する所要自己資本の額	57,227	58,338
金利リスク・カテゴリー	30	33
株式リスク・カテゴリー	0	—
外国為替リスク・カテゴリー	8	7
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	—
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	37	40
内部モデル方式適用分	252	180
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	290	219
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,953	2,238
所要自己資本の額合計	60,470	60,796

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価額、購入債権 (含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	197,225	148,440	48,785	0.09%	44.88%	21.75%
J4-J6	136,037	106,778	29,259	1.12	41.52	69.44
J7(除くJ7R)	20,181	18,140	2,041	11.20	41.03	167.75
国・地方等	107,796	107,362	434	0.00	44.96	0.47
その他	80,165	68,683	11,482	1.15	43.65	59.58
デフォルト(J7R, J8-J10)	9,112	8,810	302	100.00	42.99	—
合計	550,516	458,213	92,303	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	199,878	144,728	55,150	0.10%	44.13%	24.02%
J4-J6	127,401	99,842	27,558	1.39	41.64	74.00
J7(除くJ7R)	18,051	16,022	2,029	11.65	42.08	173.11
国・地方等	136,480	131,942	4,538	0.00	43.66	0.62
その他	69,222	62,588	6,634	1.36	43.73	64.03
デフォルト(J7R, J8-J10)	11,477	10,828	648	100.00	42.94	—
合計	562,509	465,950	96,559	—	—	—

(注) 1. LGDはデフォルト時損失率であります。

2. 「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成19年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	184,354	110,444	73,910	0.20%	42.06%	32.39%
G4-G6	9,571	7,252	2,318	1.89	44.59	111.40
G7(除くG7R)	1,443	687	755	27.01	44.64	241.75
その他	1,830	935	895	0.75	44.99	56.46
デフォルト(G7R, G8-G10)	320	248	73	100.00	44.91	—
合計	197,518	119,566	77,951	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度中間期末					
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	211,001	137,450	73,552	0.18%	42.32%	28.96%
G4-G6	10,628	8,470	2,158	1.71	44.48	104.07
G7 (除く G7R)	2,594	1,524	1,070	21.61	44.85	235.75
その他	1,359	759	600	0.63	44.99	48.48
デフォルト (G7R, G8-G10)	1,557	1,379	178	100.00	45.00	—
合計	227,139	149,581	77,558	—	—	—

(注) 「その他」には、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア) 「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」、「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末			
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	事業用不動産向け貸付け	
優	(残存期間2年半未満)	50%	1,091	36	4,107	1,209	196	5,650
	(残存期間2年半以上)	70%	5,895	768	6,629	8,921	1,467	6,726
良	(残存期間2年半未満)	70%	386	17	476	361	11	360
	(残存期間2年半以上)	90%	1,979	181	1,269	2,000	75	976
可	115%	304	77	299	196	98	352	
弱い	250%	115	77	67	94	221	253	
デフォルト	—	58	31	—	41	62	—	
合計		9,829	1,186	12,847	12,822	2,130	14,318	

(イ) 「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	38	40
	(残存期間2年半以上)	95%	8	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	935	752
	(残存期間2年半以上)	120%	867	898
可	140%	1,631	2,297	
弱い	250%	43	8	
デフォルト	—	—	32	
合計		3,523	4,028	

(2) リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末						
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	89,149	88,162	987	0.32%	45.95%	25.09%
		その他	8,773	8,773	—	0.61	67.04	67.68
	延滞等	540	468	72	25.42	50.24	281.07	
デフォルト		1,175	1,167	8	100.00	46.11	25.03	
合計		99,637	98,570	1,067	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
住宅ローン	非延滞	モデル対象	92,381	91,518	864	0.39%	38.96%	24.59%
		その他	8,209	8,209	—	0.80	59.77	70.09
	延滞等	600	536	65	36.26	42.52	241.08	
デフォルト			1,234	1,227	7	100.00	43.25	35.51
合計			102,425	101,489	935	—	—	—

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

3. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在48.11%、平成20年度中間期末現在46.09%になります。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成19年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,382	3,726	656	—	1,459	44.98%	2.60%	79.53%	62.07%
	延滞等	383	372	11	—	44	25.20	9.27	81.98	120.53
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		7	7	0	—	—	—	100.00	76.37	48.83
合計		4,772	4,104	668	—	1,503	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成20年度中間期末								
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの平均値	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額						
カードローン	非延滞	4,349	3,803	547	—	1,547	35.32%	2.11%	83.48%	53.64%
	延滞等	877	862	15	—	138	10.87	31.02	91.41	272.31
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		36	35	1	—	—	—	100.00	79.90	86.72
合計		5,262	4,700	562	—	1,685	—	—	—	—

(注) 1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCF(未引出額に乘する掛目)を乘する方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの平均値は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在80.28%、平成20年度中間期末現在86.84%になります。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成19年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	17,059	16,839	220	1.66%	62.18%	63.36%
		その他	2,210	2,208	2	1.34	56.58	58.09
	延滞等	3,296	3,255	40	11.19	62.34	100.00	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	3,700	3,665	34	1.52	49.47	43.51
		その他	2,068	2,046	22	1.63	59.73	71.78
	延滞等	388	385	3	25.01	48.85	115.23	
デフォルト			2,139	2,114	25	100.00	59.17	48.48
合計			30,859	30,513	346	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成20年度中間期末					
			エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	13,929	13,729	200	1.14%	59.43%	57.07%
		その他	2,356	2,351	5	1.18	50.24	50.10
	延滞等	4,295	4,262	33	11.03	64.19	103.16	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,803	2,774	29	1.48	41.48	47.60
		その他	2,282	2,262	20	1.82	63.21	79.14
	延滞等	387	383	4	24.90	46.15	110.66	
デフォルト			2,401	2,362	39	100.00	64.07	68.36
合計			28,453	28,123	329	—	—	—

- (注) 1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。
 2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。
 3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。
 4. 「デフォルト」のLGDの加重平均には、EL defaultの加重平均を記載しております。なお、「デフォルト」のLGDの加重平均は、平成19年度中間期末現在63.05%、平成20年度中間期末現在69.54%になります。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,458	2,248
簡易手法適用分	1,977	1,716
上場株式 (300%)	661	426
非上場株式 (400%)	1,317	1,290
内部モデル手法適用分	480	532
PD/LGD方式適用分	3,905	6,396
経過措置適用分	36,944	27,397
合計	43,307	36,040

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD/LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	3,431	0.05%	103.68%	5,134	0.05%	112.56%
J4-J6	112	0.55	187.78	158	0.70	197.76
J7 (除く J7R)	360	9.88	441.62	62	9.81	440.67
その他	2	0.58	137.58	1,041	0.06	101.51
デフォルト (J7R、J8-J10)	—	—	—	0	100.00	—
合計	3,905	—	—	6,396	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD/LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、公共法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	16,596	9,862

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、127ページをご参照ください。

■ 標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
		うち カントリー・リスク・スコア付与分		うち カントリー・リスク・スコア付与分
0%	12,909	763	13,441	681
10%	5,537	—	5,560	—
20%	5,596	3,094	6,814	3,568
35%	12,965	—	13,858	—
50%	1,008	5	980	6
75%	18,742	—	17,053	—
100%	30,123	1	33,720	1
150%	171	—	266	—
合計	87,052	3,863	91,693	4,256

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■ 信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
基礎的内部格付手法	20,917	27,664	30,339	30,462
事業法人向けエクスポージャー	7,955	27,649	7,875	30,446
ソブリン向けエクスポージャー	1	14	3,979	14
金融機関等向けエクスポージャー	12,960	1	18,485	1
標準的手法	1,382	—	2,127	—
合計	22,299	27,664	32,466	30,462

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
基礎的内部格付手法	41,127	2,935	54,603	2,585
事業法人向けエクスポージャー	34,178	2,935	46,861	2,585
ソブリン向けエクスポージャー	630	—	2,529	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,768	—	2,869	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,545	—	2,342	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6	—	2	—
標準的手法	842	—	1,349	—
合計	41,970	2,935	55,952	2,585

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
グロスの再構築コストの額	32,268	40,232
グロスのアドオンの額	40,785	39,920
グロスの与信相当額	73,053	80,151
外国為替関連取引	32,800	39,510
金利関連取引	37,104	36,559
金関連取引	—	—
株式関連取引	21	17
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,481	2,934
クレジット・デフォルト・スワップ	648	1,131
ネットイングによる与信相当額削減額	36,902	37,220
ネットの与信相当額	36,151	42,931
担保の額	1,387	2,334
適格金融資産担保	501	1,324
適格資産担保	886	1,010
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	36,151	42,931

(注) 基礎的内部格付手法、及び標準的手法における簡便手法を用いていることから、ネットの与信相当額については、担保による信用リスク削減効果勘案前と勘案後において同額となります。

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	15,380	2,935	11,092	2,585
プロテクションの提供	12,668	—	9,513	—

(注) 「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■ 証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	3,648	1,204	2,443	3,743	82	2	—
住宅ローン	16,621	16,621	—	1,660	2	0	71
リテール向け債権(除く住宅ローン)	5,690	927	4,764	1,232	300	22	—
その他	1,758	—	1,758	911	—	—	—
合計	27,716	18,752	8,964	7,546	384	24	71

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	2,410	1,547	863	2,300	112	5	—
住宅ローン	17,310	17,310	—	—	—	—	20
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	1,675	93	1,582	13	355	63	—
その他	1,342	—	1,342	—	—	—	—
合計	22,736	18,949	3,787	2,313	467	67	20

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
5. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,316	167	—	1,222	29	—
住宅ローン	1,577	325	414	1,744	346	426
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	967	127	—	621	141	—
その他	846	24	—	668	20	—
合計	5,706	643	414	4,255	536	426

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	2,789	22	2,341	9
100%以下	—	—	—	—
650%以下	20	7	20	7
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	2,897	643	1,894	536
合計	5,706	673	4,255	553

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成19年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,824	8,824	—	31,484	1,044	1,028
住宅ローン	42	42	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	521	—	—	3	7
その他	1,241	1,241	—	2,601	5	2
合計	10,628	10,628	—	34,085	1,052	1,036

(単位：億円)

原資産の種類	平成20年度中間期末			平成20年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	8,421	8,421	—	37,319	787	771
住宅ローン	36	36	—	—	4	4
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	701	701	—	1,674	27	35
その他	1,008	1,008	—	641	10	9
合計	10,166	10,166	—	39,635	827	819

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
(1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、取引毎の特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者毎のデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
(2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
・ 外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
・ 指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。
6. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	7,196	26	—	6,937	1	—
住宅ローン	42	—	—	36	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	521	—	—	670	—	—
その他	948	—	—	932	—	—
合計	8,707	26	—	8,575	1	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	7,398	50	7,619	47
100%以下	1,284	40	955	26
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	26	26	1	1
合計	8,707	116	8,575	74

(2) 当行グループが投資家である証券化取引

① 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成19年度中間期末			平成20年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	3,080	707	—	3,217	662	—
住宅ローン	372	—	—	—	—	—
リテール向け債権 (除く住宅ローン)	172	—	—	110	—	—
その他	581	45	—	264	20	—
合計	4,206	752	—	3,592	682	—

(注) 1. 「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

2. 「自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセット」は該当ありません。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	3,187	24	2,103	17
100%以下	163	10	290	14
650%以下	104	16	108	11
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	752	752	1,090	682
合計	4,206	802	3,592	724

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成19年度中間期末		平成20年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	36,879	36,879	29,136	29,136
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	5,175	—	6,396	—
合計	42,054	—	35,531	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
損益	△ 480	△ 183
売却益	137	75
売却損	14	17
償却	603	241

(注) 中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	17,435	7,927

(注) 時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 167	△ 576

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成19年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	81,884	1,258	4,152	22,420	109,714
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,803	1	93	605	2,501
	建設業	16,958	511	111	1,108	18,688
	運輸、情報通信、公益事業	38,892	1,292	1,031	6,594	47,809
	卸売・小売業	65,630	531	4,294	4,029	74,484
	金融・保険業	101,702	10,087	12,565	3,475	127,829
	不動産業	84,011	1,208	360	1,379	86,958
	各種サービス業	67,195	613	736	728	69,272
	地方公共団体	12,194	6,377	20	13	18,603
	その他	196,942	90,143	857	36,302	324,244
	合計	667,212	112,022	24,218	76,654	880,105
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	2,503	3,376	103	—	5,981
	金融機関	49,604	3,403	8,690	—	61,697
	商工業	98,371	1,591	2,900	—	102,863
	その他	31,456	3,196	240	3,093	37,985
	合計	181,935	11,565	11,933	3,093	208,526
総合計		849,147	123,587	36,151	79,747	1,088,631

(単位：億円)

区分		平成20年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定 分)	製造業	86,446	1,487	5,375	17,904	111,212
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,236	1	128	309	2,674
	建設業	15,308	420	124	760	16,612
	運輸、情報通信、公益事業	43,110	973	1,597	5,759	51,439
	卸売・小売業	66,313	601	6,043	2,517	75,474
	金融・保険業	109,777	8,797	13,421	3,396	135,391
	不動産業	81,572	3,272	416	1,031	86,291
	各種サービス業	67,967	1,108	820	732	70,627
	地方公共団体	18,447	5,195	51	14	23,707
	その他	180,818	113,314	986	39,442	334,560
	合計	671,994	135,167	28,960	71,865	907,986
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	4,802	5,863	99	—	10,764
	金融機関	42,616	2,929	10,138	—	55,684
	商工業	126,101	2,223	3,458	—	131,783
	その他	20,602	2,946	246	3,328	27,122
	合計	194,121	13,962	13,941	3,328	225,352
総合計		866,115	149,129	42,901	75,193	1,133,338

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を実行した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	281,747	31,539	4,171	530	317,987
1年超3年以下	128,611	19,432	13,673	13	161,729
3年超5年以下	130,739	19,387	10,036	41	160,202
5年超7年以下	46,284	10,543	3,843	9	60,680
7年超	203,627	42,685	4,428	44	250,783
期間の定めのないもの	58,139	—	—	79,110	137,249
合計	849,147	123,587	36,151	79,747	1,088,631

(単位：億円)

区分	平成20年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	270,137	25,708	6,186	1,189	303,220
1年超3年以下	142,811	34,879	16,876	14	194,580
3年超5年以下	124,115	51,906	9,283	21	185,325
5年超7年以下	47,243	10,127	4,670	3	62,042
7年超	220,737	26,509	5,887	18	253,151
期間の定めのないもの	61,074	—	—	73,947	135,021
合計	866,115	149,129	42,901	75,193	1,133,338

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
	国内(除く特別国際金融取引勘定分)	15,819
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	1,366
アジア	514	302
北米	667	914
その他	136	151
合計	17,136	22,176

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランス与信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分		平成19年度中間期末	平成20年度中間期末
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	1,356	1,996
	農業、林業、漁業及び鉱業	60	161
	建設業	1,083	1,615
	運輸、情報通信、公益事業	1,124	990
	卸売・小売業	2,305	2,973
	金融・保険業	237	873
	不動産業	3,410	5,438
	各種サービス業	2,985	3,469
	その他	3,259	3,295
	合計	15,819	20,810
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	56	398
	商工業	1,261	968
	その他	—	—
	合計	1,317	1,366
総合計		17,136	22,176

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	平成19年度末	平成20年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,655	6,877	5,664	5,857	194
特定海外債権引当勘定	19	0	0	0	0
個別貸倒引当金	6,478	6,948	7,618	8,598	980
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,151	6,664	6,807	8,046	1,239
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	284	811	552	△259
アジア	141	132	101	150	49
北米	129	109	681	301	△380
その他	57	43	29	101	72
合計	13,152	13,825	13,282	14,455	1,174

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成18年度末	平成19年度中間期末	平成19年度末	平成20年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,655	6,877	5,664	5,857	194
特定海外債権引当勘定	19	0	0	0	0
個別貸倒引当金	6,478	6,948	7,618	8,598	980
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,151	6,664	6,807	8,046	1,239
製造業	417	632	727	934	206
農業、林業、漁業及び鉱業	4	9	10	10	△0
建設業	353	476	672	747	75
運輸、情報通信、公益事業	478	609	467	507	40
卸売・小売業	791	1,066	1,352	1,500	147
金融・保険業	87	90	175	274	99
不動産業	1,517	1,266	1,083	1,524	441
各種サービス業	1,352	1,136	1,150	1,337	187
その他	1,152	1,380	1,171	1,214	43
海外及び特別国際金融取引勘定分	327	284	811	552	△259
金融機関	9	6	9	28	19
商工業	318	278	802	524	△278
その他	—	—	—	—	—
合計	13,152	13,825	13,282	14,455	1,174

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分		平成19年度中間期	平成20年度中間期
国内 (除く特別 国際金融取 引勘定分)	製造業	185	130
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	2
	建設業	76	231
	運輸、情報通信、公益事業	59	60
	卸売・小売業	250	221
	金融・保険業	△3	97
	不動産業	△34	221
	各種サービス業	66	168
	その他	△1	162
	合計	601	1,292
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	金融機関	0	20
	商工業	△19	73
	その他	—	—
	合計	△19	92
総合計		582	1,384

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

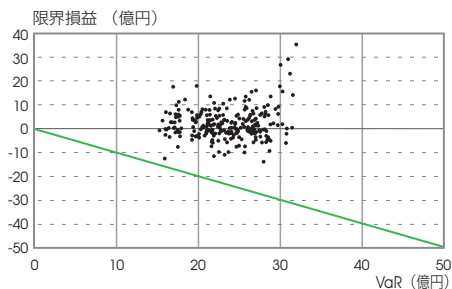
(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
期末日	22	21
最大	43	28
最小	21	15
平均	29	21

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

2. バックテストの状況(トレーディング)

平成20年度中間期末から過去1年間(平成19年10月～平成20年9月)を対象としたバックテストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

1. VaRの状況

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
期末日	250	260
最大	554	309
最小	182	240
平均	326	281

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成20年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の3.4%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(単位：億円)

	平成19年度中間期末 経済価値低下額	平成20年度中間期末 経済価値低下額
合計	2,844	2,519
うち円金利影響	1,706	1,126
うちドル金利影響	867	942
うちユーロ金利影響	69	366

Tier 1 + Tier 2比	3.7%	3.4%
------------------	------	------

(注) 「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

■ オペレーショナルリスクに関する事項

手法毎の所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成20年度中間期末	平成19年度末
先進的計測手法	1,923	2,101
基礎的手法	316	276
合計	2,238	2,377